

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（668））
2. 日 時：平成30年2月13日 14時00分～18時10分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室及び8階会議卓A
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、津金管理官補佐、義崎管理官補佐、秋本安全審査官、田尻安全審査官、日南川安全審査官、正岡安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官、宇田川原子力規制専門職、竹内技術参与、堀野技術参与、山浦技術参与、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他25名

東北電力株式会社：原子力部（原子力技術） 担当 他6名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備計画グループ 副長 他10名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 副長 他5名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 電気保守課 副課長 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他4名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他7名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、本日及び2月7日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る説明スケジュール、当該申請書の主蒸気隔離弁漏えい抑制系及び原子炉隔離時冷却系の要目表、使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【主蒸気隔離弁漏えい抑制系（要目表）関係】

○主蒸気隔離弁漏えい抑制系の設備の位置付けについて整理して提示すること。

【原子炉隔離時冷却系（要目表）関係】

○原子炉隔離時冷却系ポンプの揚程の算出根拠となる原子炉圧力容器の状態について整理して提示すること。

○原子炉隔離時冷却系ストレーナの全体がわかる構造図を提示すること。

【使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書】

○「使用済燃料プール監視カメラ及び空冷装置」の位置付けについて、本文及び添付書類の作成要領並びに先行プラントの記載を踏まえて、整理して提示すること。

○「使用済燃料プール水位・温度（SA 広域）」の熱電対の配置について、外形図等を示すこと。

【放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書】

- 「フィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）」については、ラプチャディスクとの位置関係を明確にした上で、検出器の構造図について整理して提示すること。

【原子炉圧力容器の脆性破壊防止に関する説明書】

- 格納容器破損防止対策に係る事故シーケンスも含め、重大事故等対策時に加圧熱衝撃事象が発生しないとする根拠を提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工事計画認可補正の状況
- ・東海第二発電所 工認ヒアリング 年間説明スケジュール表（案）
- ・東海第二発電所 原子炉圧力容器の脆性破壊防止に関する説明書に係る補足説明資料 原子炉圧力容器の中性子照射脆化に関する評価の詳細について
- ・クラス1機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書
- ・東海第二発電所 クラス1機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書に係る補足説明資料
- ・使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書に係る補足説明資料